

有価証券報告書

第91期

自 2020年2月1日
至 2021年1月31日

モロソフ株式会社

E00381

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	35
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月28日
【事業年度】	第91期（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
売上高 (千円)	29,167,273	29,600,498	29,547,100	29,523,299	25,672,838
経常利益 (千円)	2,067,489	2,472,598	2,220,673	1,708,355	862,044
当期純利益 (千円)	1,226,713	1,656,472	1,399,015	1,095,924	352,183
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	36,692,267	3,669,226	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	14,343,116	15,686,793	16,070,425	16,591,016	16,778,507
総資産額 (千円)	22,407,240	23,545,559	23,618,407	23,678,515	24,039,507
1株当たり純資産額 (円)	3,991.08	4,391.15	4,515.51	4,718.52	4,772.41
1株当たり配当額 (円)	7.00	100.00	100.00	100.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(50.00)	(50.00)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	341.03	463.04	391.91	309.61	100.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	66.6	68.0	70.1	69.8
自己資本利益率 (%)	8.95	11.03	8.81	6.71	2.11
株価収益率 (倍)	14.84	15.59	12.29	16.44	56.71
配当性向 (%)	20.5	21.6	25.5	32.3	59.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,121,319	1,992,445	1,923,102	771,830	1,635,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,146,694	△1,572,258	△1,424,988	96,748	143,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△531,132	△374,472	△605,986	△573,421	△178,026
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,583,583	1,629,296	1,521,424	1,816,581	3,417,188
従業員数 (人)	680	658	624	632	644
[外、平均臨時雇用者数]	(1,290)	(1,280)	(1,281)	(1,311)	(1,103)
株主総利回り (%)	120.2	172.8	119.2	127.9	143.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(108.6)	(133.9)	(116.8)	(128.7)	(141.5)
最高株価 (円)	540	8,300	7,350	5,380	6,410
		(694)			
最低株価 (円)	405	6,450	4,520	4,610	4,140
		(502)			

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第90期の期首から適用しており、第87期から第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
7. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第88期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1931年7月 神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。
- 1936年8月 モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
- 1942年7月 戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限公司（後の興南糧食工業株式会社）を出資設立。
- 1961年10月 神戸市東灘区に本社社屋移転。（現登記上の本社）
- 1962年2月 興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場（後の神戸御影工場）とする。
- 1963年9月 名古屋市に名古屋出張所（現名古屋支店）開設。
- 1964年2月 東京都新宿区に東京支店開設。
- 1965年8月 北九州市に九州連絡所開設。
- 1967年8月 本社第1工場に併設して本社第2工場（後の神戸御影工場）開設。
- 1968年4月 札幌市に北海道連絡所（現北海道営業所）開設。
- 6月 東京都杉並区に東京支店を移転し、併設して東京作業所を開設。
- 1971年5月 九州連絡所（現福岡支店）を福岡市に移転。
- 7月 神戸市東灘区に神戸深江浜物流センター開設。
- 10月 東京都大田区に東京流通センター開設。
- 1972年8月 モロゾフ株式会社に商号変更。
- 1973年8月 神戸市東灘区に神戸深江浜工場開設。
- 1974年9月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 10月 福岡支店に併設して福岡作業所（現福岡工場）開設。
- 1977年4月 大阪市に大阪オフィス（現関西支店）開設。
- 7月 名古屋支店に併設して名古屋工場開設。
- 1978年6月 東京都新宿区に東京支店移転。
- 9月 北海道営業所に併設して札幌工場開設。
- 1980年10月 広島市に広島営業所および広島工場開設。
- 11月 仙台市に仙台営業所および仙台工場開設。
- 1983年8月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 10月 神戸市西区に西神工場開設。
- 1984年7月 大阪証券取引所および東京証券取引所市場第一部指定。
- 1985年10月 千葉県船橋市に東京工場を移転し、船橋工場開設。
- 1986年1月 千葉県船橋市に東京流通センター（現船橋物流センター）を移転。
- 1994年10月 神戸市東灘区に六甲アイランド工場開設。
- 2000年3月 広島営業所および広島工場閉鎖。
- 6月 神戸市東灘区に関西支店を移転。
- 2004年3月 名古屋工場閉鎖。
- 2005年10月 六甲アイランド工場に併設して六甲アイランドオフィス開設。
- 2006年3月 本社部門を六甲アイランドオフィスに移転。
- 3月 神戸深江浜工場閉鎖。
- 2009年8月 神戸深江浜物流センター閉鎖。
- 10月 西神工場に新工場増設。
- 2010年1月 神戸御影工場閉鎖。
- 2011年5月 仙台工場閉鎖。
- 2016年10月 VISUAL HONG KONG LIMITED（香港）を子会社化。
- 2020年4月 ㈱鎌倉ニュージャーマンの事業を譲り受け子会社化。

3 【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社が営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

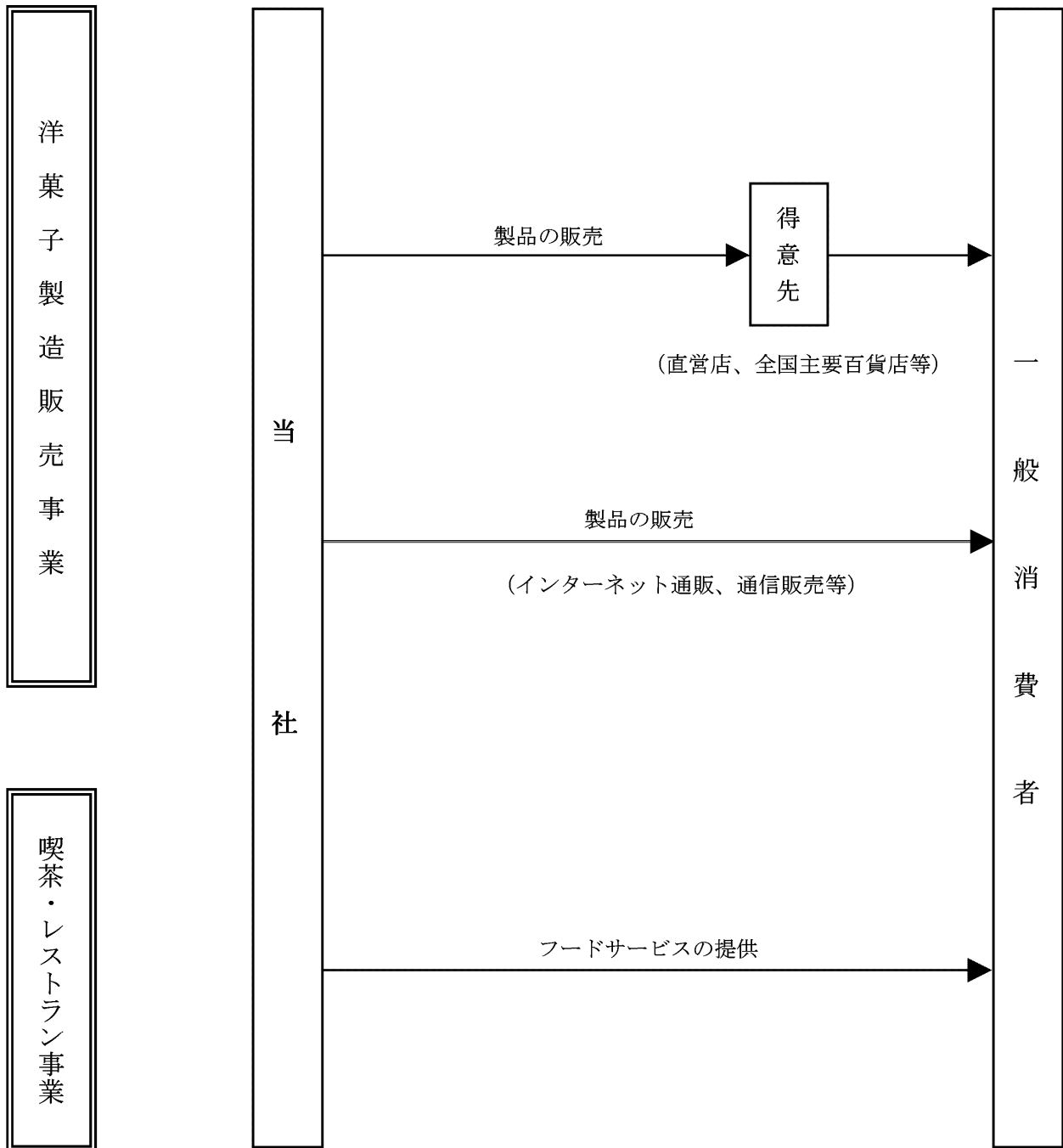
- 洋菓子製造販売事業 : 当社はチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店20店舗、準直営店156店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社はケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店28店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、フェイスリット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) ファヤージュ、アルカディア、オデット等。 (デザート) ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ等。 (詰合せ) ハッピーパーティ、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーロイヤルタイム等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド、アーモンドケーキ等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオショコラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
644（1,103）	44.2	14.4	5,016,941

セグメントの名称	従業員数（人）
洋菓子製造販売事業	567（917）
喫茶・レストラン事業	24（181）
報告セグメント計	591（1,098）
全社（共通）	53（5）
合 計	644（1,103）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念『Be Prime, Be Sweet.』は、すべてはお客様の笑顔のために、最高のおいしさを追求し、安心・安全な品質を確保し、最良のサービスを提供するため、一流をめざして日々進化することで、常に感動をお届けすることを約束したメッセージです。

企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』は、スイーツを通して「こころ」と「こころ」をつなぐ架け橋となり、かがやく笑顔を広げたいという想いを表しました。スイーツには疲れた心を癒し、心を結び、感動や喜びを記憶に刻む力があります。そのようなスイーツでお客様に笑顔をお届けしたい、それこそがモロゾフの原点です。モロゾフのスイーツは、わくわくする感動、ドキドキする感動をお届けするものでなければなりません。この企業スローガンを通して、当社の想いをお客様へしっかりと伝えてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高は維持しつつも、変革を続けることで、安定した利益水準を確保していく方針としており、売上高および、事業本来の収益力を示す営業利益率を目標数値としております。

現在の中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『2nd Step』（2021年1月期～2023年1月期）の最終年度の目標数値は、2020年1月30日に売上高29,600百万円、営業利益率5.0%として発表いたしました。

しかし、『2nd Step』の初年度にあたります2021年1月期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、当社は売上高、利益とも大きな影響を受けました。今後も「Withコロナ」「Afterコロナ」が続いていくと考えられ、それにより人の移動や行動が一定の制限を受け、景気や雇用所得環境の悪化、個人消費の低迷などが続くことが想定されます。また、この影響により百貨店などの店舗閉鎖やギフト需要の縮小、お土産需要の低迷などの流れも続いていくと考えられます。

この大きな環境変化を踏まえまして、2021年1月29日に『2nd Step』の2023年1月期の目標数値を売上高28,000百万円、営業利益率4.5%に修正しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社は現在、中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『2nd Step』に2021年1月期から3年間を掛けて取り組んでおります。

この期間における当社を取り巻く経営環境は、極めて厳しい状況にあります。売上面におきましては、少子高齢化や人口減少が進む中で、限られたパイを巡って業種・業態を超えた販売競争が一段と激化しており、百貨店などの店舗閉鎖は今後も続くと考えられます。また、中元、歳暮などのフォーマルギフトの縮小に加えて、当社で最も重要なイベントであるバレンタインについても変化の兆しが見られます。これに加えて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための新しい生活様式が続くことにより、景気や雇用所得環境の悪化、個人消費の低迷などの影響が長期間にわたって残ることが想定され、さらに厳しさは増していくと考えております。

また損益面におきましても、売上減少に伴う売上原価率の上昇や、人手不足による人件費や物流コストの増加、工場等の設備の再構築や強化投資に伴う減価償却費の増加なども見込まれます。

『2nd Step』では、新ブランド戦略に加えて、市場および商品・ブランド戦略、生産戦略、人事・組織戦略を迅速に実行に移しつつ、変革を続けることで、ブランド価値と企業価値のさらなる向上を図り、売上高は維持しつつも安定した利益水準を確保できる企業体質を目指すこととしております。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化を踏まえまして、『2nd Step』の基本的な戦略については変更しないものの、個別の戦術に追加や修正を加えるとともに、最終年度であります2023年1月期の売上高を28,000百万円（当初目標比5.4%減）、営業利益率を4.5%（当初目標比0.5%減）に見直しをいたしました。

中期経営計画の『2nd Step』における経営戦略は次のとおりです。

①新ブランド戦略

首都圏はさらなる成長が見込める国内最大の消費マーケットであると考えており、首都圏を中心ターゲットとした新規ブランドやマーチャンダイジングを開発し、販売を強化してまいります。また、2020年4月に事業を譲り受けました「株式会社鎌倉ニュージャーマン」につきましては2020年11月に鎌倉本店を全面リニューアルするとともに、商品力にさらに磨きを掛けたいと、リブランディングを実施いたしました。今後は鎌倉発のブランドとして、神奈川県を中心とした首都圏での販売強化に繋げてまいります。

②市場および商品・ブランド戦略

・委託チャネルのビジネスモデルの強化

既存委託店につきましては、その店舗の規模や状況に応じてリロケーションを図るとともに、都心部の主要店舗につきましては個店別のブランドや商品対応をさらに強化していくことで、売上高の増強と収益構造の改善を図ってまいります。

・安定した収益獲得のための納品チャネルの拡大

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けております、駅や空港、サービスエリアなどの土産マーケットや、B to B販売を中心に扱う特需セグメントにつきましては、新規提案による販路拡大や、新しい得意先へのアプローチにより販売を強化してまいります。また、新しい生活様式の下で増加を続けるインターネット通販につきましても、引き続き強化を図ってまいります。

・市場戦略実現に向けた商品開発

VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）により委託店の1店舗当たりの売上高の向上と効率的な運営による利益改善を図りながら、そのブランド力と発信力をさらに強化しつつ、各戦略に対応したマーチャンダイジングの展開や商品力の強化に取り組んでまいります。

③生産戦略

生産性の向上とサステナビリティの実現を目的として、2018年1月期より4年間をかけて「西神工場の焼菓子ライン再構築」を実施してまいりましたが、2021年1月期で完了いたしました。今後も売上高や商品構成の変化に応じて各工場の生産品目の最適化を図りつつ、市場戦略および商品・ブランド戦略に柔軟に対応できるよう、製造ラインの移設や設備の強化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく変化する製造高に対応して、各工場の人件費や経費の最適化を図ってまいります。

④人事・組織戦略

中長期の人員構成をにらみながら、次世代を担う人材も育成しつつ、「スリムで強い将来組織」を構築してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により変動する売上高への対応として、店舗や工場などのラインの人材は確保しつつ、売上状況に応じて全社の人員や人件費のコントロールを行ってまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップを目指し、中期経営計画「Re morozoff 2022～変革～」の実現に向け、経営理念『Be Prime, Be Sweet.』のもと、全社一丸で邁進する所存でございます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に対する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1)食の安心、安全について

近年、食品の安心、安全に関する消費者の関心はますます高まっております。また、食品業界におきましては、食品表示についての偽装や、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が発生しております。

このリスク回避のために当社ではHACCPシステムを取り入れた全社品質保証制度に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、問題が発生した場合に備え原因をトレースできる体制を構築しております。問題発生時の対応マニュアルの整備や、損失が発生した場合に備えて生産物賠償責任保険の付保も行ってしております。

しかし、原材料や製造工程などに想定範囲を超えた問題が発生して、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)原材料の調達および価格の変動について

当社の使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクに対しては、安定供給先の確保、調達先の多様化、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)得意先の経営破綻等による影響について

当社は、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社では、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社は、食品衛生法、食品表示法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加、ブランドの毀損などを招く可能性があります。当社としては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合や、業務の停止命令を受けた場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自然災害について

当社は、全国の店舗において販売しており、また各工場で生産活動を行っております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルを整備しており、その中に地震や風水害等が発生した場合の対応を定めております。特に地震についてはBCP（事業継続計画）を整備するとともに、従業員に「震災ハンドブック」も配布しております。また、防災訓練の実施、緊急情報連絡システムなどの連絡体制を整備し、緊急時に備えております。

しかし、これらの危機管理対策の想定を超えた大規模自然災害が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスなどの新しい感染症の世界的な拡大により、人の移動の制限や店舗の閉店、工場の閉鎖などが発生する可能性があります。当社としては、全社品質保証制度に基づき厳格な衛生管理をおこなうとともに、新型コロナウイルスを想定したBCP（事業継続計画）を整備しており、これらに基づき感染拡大の防止に努めてまいります。

しかし、新型の重大な感染症が拡大した場合には、移動の制限や店舗の閉鎖など、様々な活動の自粛により消費活動が急激に縮小する場合があります。また、従業員に感染症が拡大した場合には、一時的に工場の操業や店舗での販売を停止することもあり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社は、経営に関する重要情報や個人に関する機密情報を保持しております。これらの情報システムの運用につきましては、コンピューターウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害、および外部への社内情報の漏洩が生じないように万全の体策を講じております。

しかし、標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合は、事業活動に支障をきたすとともに、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社は、工場の老朽化や生産性向上を図るために工場や製造機械への設備投資や、売上増強のために店舗の新設や改装への投資をおこなっております。投資にあたっては、その目的や意義について十分に検討し、キャッシュ・フローや投資採算を精査したうえで、投資の決定を行っております。

しかし、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) キャッシュ・フローの変動について

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローによりほぼ投資および財務に係る資金を賄い得ており、自己資金比率も高い水準で推移しております。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大による営業の自粛や消費の急激な落ち込みにより、収支状況が悪化したような場合には、営業活動によるキャッシュ・フローにも大きな影響がでる場合があります。

(10) 海外での事業展開

当社は、海外でも事業展開を図っておりますが、現地の政治経済的な要因の変動、予期しない法律や規制などの改廃、地震等の自然災害、急激な為替変動などの不測の事態が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、各国での早期の情報収集に努めることで、戦略の見直しを適宜・適切におこなうとともに、現地に適切に指導できる体制構築に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、内外需要が急減し、戦後最悪の落ち込みを経験することとなりました。経済活動が段階的に再開された後は、政府による各種施策の効果もあり緩やかな回復の兆しがみられたものの、感染の再拡大で12月以降は弱含むなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する洋菓子業界におきましても、新型コロナウイルスの感染状況により売上高は大きな影響を受けることとなりました。4月に発出された緊急事態宣言に伴い消費活動は急速に減退し、極めて大きな打撃を受けました。5月下旬に緊急事態宣言が解除されてからは、個人消費は持ち直しに転じたものの、「3密」を避ける消費行動の定着や、繰り返す感染再拡大の影響で、コロナ前の状況には戻ることのない、極めて厳しい状況が続きました。

当社はこのような環境下にあっても、企業スローガン『こころつなが。笑顔かがやく。』のもと、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供させていただくことに注力いたしました。またコロナ禍での対応としては、お客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しつつ、雇用維持を図りながらも適切な人員配置に努めるとともに、設備投資や経費の圧縮、売上高の変動に対応した商品物量の適切なコントロールに取り組みました。

売上面につきましては、バレンタイン商戦は概ね堅調に推移いたしました。3月からは新型コロナウイルス感染拡大の影響が出始め、4月には緊急事態宣言発出に伴い商業施設の休業や営業時間短縮、不要不急の外出抑制などが実施されたことで、売上高は急激に落ち込みました。活動制限が緩和された6月以降は緩やかな回復傾向となりましたが、前年を下回る状況が続き、また感染の収束と拡大に伴い、売上高も上下することとなりました。1月には緊急事態宣言が再発出されて店頭での販売は落ち込みましたが、ネットや宅配ルートでのバレンタイン商品の販売が堅調に推移したことで、通期の売上高は25,672百万円（前期比13.0%減）となりました。

損益面につきましては、工場の生産高減少に伴い生産性は悪化いたしました。売上の変動を見据えて柔軟に生産計画や人員配置を見直すことで、売上原価率の上昇抑制に努めました。また、雇用を維持しつつも適切に人員をコントロールすることで人件費を抑制し、設備投資や経費の圧縮にも努めた結果、営業利益は751百万円（前期比55.1%減）、経常利益は862百万円（前期比49.5%減）、当期純利益は352百万円（前期比67.9%減）と、大幅な減益となったものの、プラスの利益水準は確保することができました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バターにこだわった焼菓子の新ブランド「ガレット オ ブール」の新規出店や催事展開に加え、インターネット販売に注力し売上獲得に努めたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、焼菓子や土産、ギフト商品などの売上が苦戦し、前事業年度を大幅に下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、「ロイヤルクリームチーズケーキ」などの好調や期間限定新商品「とろ生チーズケーキ」の発売に加え、厳選した素材を使用した半生菓子ブランドのリニューアルなどにより売上向上を図ったものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もありカスタードプリンやシーズンプリン、ゼリーなどが減少し、前事業年度を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は24,535百万円（前期比12.0%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要の増加に対応すべく、一部店舗において導入したパフェやホットサンドなどのテイクアウトメニューや、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献があったものの、緊急事態宣言時には出店先商業施設の休業や営業時間が短縮となり、宣言解除時も感染予防のための席数制限や外出自粛による来店客数の減少がありました。また加えて一部店舗の退店に伴う売上減少の影響も重なり、売上高は1,137百万円（前期比30.9%減）となりました。

② 財政状態の概況

当事業年度末における資産は前事業年度末に比べ360百万円増加し、24,039百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額1,110百万円、関係会社長期貸付金の増加額500百万円、関係会社株式の増加額400百万円、前払年金費用の増加額246百万円、有価証券の減少額1,199百万円、有形固定資産の減少額382百万円、商品及び製品の減少額305百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ173百万円増加し、7,261百万円となりました。これは主に未払法人税等の増加額136百万円、預り金の増加額135百万円、未払消費税等の増加額102百万円、買掛金の減少額200百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ187百万円増加し、16,778百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額176百万円等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,600百万円増加し、当事業年度末には3,417百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、たな卸資産の減少、減損損失の増加、仕入債務の減少、前払年金費用の増加等により、1,635百万円の収入（前事業年度は771百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入、定期預金の払戻による収入、有形及び無形固定資産の取得による支出、関係会社貸付けによる支出、関係会社株式の取得による支出等により、143百万円の収入（前事業年度は96百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の増加により、178百万円の支出（前事業年度は573百万円の支出）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	24,098,438	86.4
(内訳)		
干菓子群 (千円)	18,114,338	86.1
洋生菓子群 (千円)	5,984,099	87.4

- (注) 1. 生産実績は販売価額によっております。
 2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
 3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で648,943千円（前年同期比73.3%）あります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	24,535,178	88.0
(内訳)		
干菓子群 (千円)	18,162,452	87.9
洋生菓子群 (千円)	5,691,119	88.8
その他菓子群 (千円)	681,606	83.4
喫茶・レストラン事業計 (千円)	1,137,660	69.1
合計 (千円)	25,672,838	87.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『2nd Step』の初年度にあたる当事業年度は、以下に記載の通りとなりました。

(売上高)

売上高は25,672百万円となり、前事業年度と比較し3,850百万円の減少（前期比13.0%減）となりました。

洋菓子製造販売事業においては、バレンタイン商戦は概ね堅調に推移いたしましたが、3月からは新型コロナウイルス感染拡大の影響が開始、4月には緊急事態宣言発出にともない商業施設の休業や営業時間短縮、不要不急の外出抑制などが実施されたことで、売上高は急激に落ち込みました。活動制限が緩和された6月以降は緩やかな回復傾向となりましたが、前年を下回る状況が続き、また感染の収束と拡大に伴い、売上高も上下することとなりました。1月には緊急事態宣言が再発出されて店頭での販売は落ち込みましたが、ネットや宅配ルートでのバレンタイン商品の販売が堅調に推移したこともあり、前事業年度と比較し3,340百万円の減少（前期比12.0%減）となりました。

喫茶・レストラン事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要の増加に対応すべく、一部店舗において導入したパフェやホットサンドなどのテイクアウトメニューや、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献があったものの、緊急事態宣言時には出店先商業施設の休業や営業時間が短縮となり、宣言解除時も感染予防のための席数制限や外出自粛による来店客数の減少がありました。また加えて一部店舗の退店に伴う売上減少の影響も重なり、前事業年度と比較し509百万円の減少（前期比30.9%減）となりました。

(売上原価)

売上原価は、工場の生産高減少に伴い生産性は悪化いたしましたが、売上の変動を見据えて柔軟に生産計画や人員配置を見直すことで上昇抑制に努めた結果、対売上高比率は52.8%と前事業年度より1.2ポイントの上昇に留まりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、雇用を維持しつつも適切に人員をコントロールすることで人件費を抑制し、設備投資や経費の圧縮にも努めた結果、対売上高比率は44.3%と前事業年度より1.6ポイントの上昇に留まりました。

(当期純損益)

特別損益は、雇用調整助成金146百万円を特別利益に、減損損失152百万円、従業員休業補償等139百万円、固定資産除売却損26百万円、投資有価証券評価損19百万円、投資有価証券売却損10百万円を特別損失に計上し、当期純利益は352百万円（前期比67.9%減）となりました。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、12,004百万円となり、前事業年度末に比較し301百万円減少しております。この主たる要因は、有価証券が前事業年度末に対し1,199百万円減少、商品及び製品が前事業年度末に対し305百万円減少、現金及び預金が前事業年度末に対し1,110百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、12,035百万円となり、前事業年度末に比較し662百万円増加しております。この主たる要因は、関係会社長期貸付金が前事業年度末に対し500百万円増加、関係会社株式が前事業年度末に対し400百万円増加、有形固定資産が前事業年度末に対し382百万円減少したこと等によります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、6,606百万円となり、前事業年度末に比較し45百万円増加しております。この主たる要因は、未払法人税等が前事業年度末に対し136百万円増加、預り金が前事業年度末に対し135百万円増加、未払消費税等が前事業年度末に対し102百万円増加、買掛金が前事業年度末に対し200百万円減少、電子記録債務が前事業年度末に対し118百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、654百万円となり、前事業年度末に比較し128百万円増加しております。この主たる要因は、繰延税金負債が前事業年度末に対し80百万円増加、再評価に係る繰延税金負債が前事業年度末に対し52百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、16,778百万円となり、前事業年度末に比較し187百万円増加しております。この主たる要因は、利益剰余金が前事業年度末に対し176百万円増加、その他有価証券評価差額金が前事業年度末に対し65百万円増加、土地再評価差額金が前事業年度末に対し52百万円減少したこと等によります。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	2019年1月期	2020年1月期	2021年1月期
自己資本比率 (%)	68.0	70.1	69.8
時価ベース自己資本比率 (%)	72.6	75.6	83.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.0	2.4	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	67.5	24.7	57.9

(注) 自己資本比率=自己資本/総資産

時価ベース自己資本比率=株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率=有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は顧客第一を基本方針とし、激動する市場環境に対応するため消費者ニーズを適切に予測し、より付加価値の高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

新ブランド開発として、「ガレット オ ブール」（フランス語で「バターの焼菓子」という意味）の1号店を8月に東京都心部の百貨店にオープンしました。主役のバターには、フランス産イズニーバターを使用。“さわやかでありながら奥行きのある味わい”のこのバターの美味しさを引き出すため、風味、食感が多彩な焼き菓みに仕立てました。関西の百貨店でも出店に向け催事展開を行いました。また、こだわりのブッセ専門店「MOON」の1号店を百貨店に出店しました。話題性や限定性をアピールし、モロゾフの新たな魅力を発信し、新規顧客の獲得に努めました。

オンラインショップ限定の「みみずく洋菓子店」のリアル店舗催事を初めて展開しました。同ブランドをさらに多くの方に知っていただき、新たなお客様へアプローチしました。

干菓子群におきましては、焼菓子の主力商品である「ファヤージュ」に新品種「瀬戸内レモン」を投入、ギフト商品を中心に活用しました。また夏季の主力商品である「ファンシーデザート」に新品種「日向夏」を投入。さらに「シャインマスカット」の詰め合わせ商品も発売しました。「凍らせてシャーベット」には新たに「マスカット」を加え、「フルーツオブフルーツ」には「青森県産ふじ」を投入し、商品力アップ、鮮度維持を図りました。冬季には「プレミアムチョコレートセレクション」にフランス伝統マロンの老舗「サバトン社」のマロンクリームやマールドシャンパーニュ、ブルボンバニラ等を使用した新規オリジナル商品を加えた2020年限定詰め合わせ商品を投入しました。

ギフト商品では、中元期にはギフト商品の統合を行うと共に、百貨店限定、地区限定商品として、「白いチーズケーキ酪」「スイートセレクション瀬戸内」「モロゾフプリンセレクション」「鹿児島プリンセレクション」「クッキーセレクション」を投入。そして歳暮期には「ロイヤルタイム」「ウインターセレクション」「ハッピーパーティー」の改変を行い、人気の「ファヤージュ」「ファヤージュリッチショコラ」を詰め合わせた「ファヤージュセレクション」を投入、好評を博しました。

洋菓子群においては、新商品としてガラス容器入り個食タイプの「ロイヤルクリームチーズケーキ250円」「とろ生チーズケーキ250円」を投入しチーズケーキの売上拡大に貢献しました。夏季にはInstagram、Twitter連動型のキャンペーン「第2回プリンお皿出しチャレンジ」を行い、店頭とWEBの活性化を図りました。北海道産の生クリームを使用したプリン生地に練乳を加え、よりコク深く仕上げた「とろ生カスタードプリン（冬仕立て）」を冬季限定で販売しました。

半生菓子群では当社の主力商品である「ブロードランド」をリニューアルしました。マドレーヌの形状変更、フィナンシェ、ロイヤルクリームチーズケーキ、アーモンドケーキの配合変更を行い、すべての商品にモロゾフオリジナル焼菓子専用小麦粉「ななほなみ」を使用し、より風味豊かな味わいに生まれ変わりました。季節商品としては「福岡あまおういちごのケーキ」「瀬戸内レモンケーキ」「熊本利平栗のケーキ」を投入しました。

イベント商品におきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれ新商品を投入しました。特に最大のイベントであるバレンタインデーでは、各ブランドをブラッシュアップするとともに、新規ブランドとして「ショコラギャラリー」、「プラウド」、「カリーヌ」を開発。店舗限定商品として「吟香」、「みなまた和紅茶」、「MAROUチョコレートプリン」を開発、ファッション性、希少性をアピールし、ブランド価値向上に努め、2021年のバレンタイン市場のシェアを拡大しました。また新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として売り場における密を避けるため、一部店舗でセルフ販売コーナーを設けました。

4月に子会社化した株式会社鎌倉ニュージャーマンのリブランディングを行いました。商品のスクラップ&ビルド、店舗、商品デザインの一斉刷新、VMDの導入を行い11月にリブランドオープンしました。

食の企業として最も大切な安心・安全につきましては、商品情報管理システムを継続運用し、原材料の仕入から製造、流通、販売まで、品質管理体制の強化をめざした改善活動を日々続けております。

なお、当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、366,557千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、西神工場の増改築、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で583百万円（前期比51.5%減）であります。

その主な内訳は、洋菓子製造販売事業が570百万円、喫茶・レストラン事業が1百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,531,647	1,096,889	1,281,385 (17,204)	2,436	3,912,358	89 (68)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	241,604	125,947	978,028 (9,998)	4,123	1,349,703	53 (9)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	洋生菓子 生産設備	120,211	77,618	578,857 (9,775)	12,537	789,225	39 (16)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 全社 (共通)	本社業務 施設	212,046	1,650	— (—)	83,915	297,612	124 (10)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レストラ ン事業	販売設備、 研修設備	34,151	—	124,308 (442)	6,616	165,076	40 (1)
主要都市 直営・準直営店 (神戸市中央区 ほか176カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	298,868	—	— (—)	265,541	564,410	191 (530)
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか28カ所)	喫茶・レストラ ン事業	店舗設備	49,596	—	— (—)	13,479	63,076	24 (181)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	23台	5	7,153	13,879

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (大阪府大阪市他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び改 装	112	－	自己資金	2021年2月	2022年1月	－
生産設備 (兵庫県神戸市他)	洋菓子 製造販売事業	生産能力維持	170	－	自己資金	2021年2月	2022年1月	－

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)	△33,023,041	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は33,023,041株減少し、3,669,226株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	18	82	48	1	7,539	7,718	—
所有株式数 (単元)	—	12,441	1,224	5,143	847	1	16,708	36,364	32,826
所有株式数の 割合(%)	—	34.21	3.37	14.14	2.33	0.00	45.95	100	—

(注) 自己株式153,497株は「個人その他」に1,534単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の株式数と2021年1月31日現在の実保有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	216	6.16
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.51
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107	3.06
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	106	3.04
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	88	2.52
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	88	2.51
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	75	2.13
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	73	2.08
則岡 迪子	神戸市灘区	63	1.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60	1.71
計	—	1,038	29.54

(注) 1. 上記のほか、自己株式が153千株あります。

2. 2020年8月21日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年8月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.32
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	94	2.56
計	—	252	6.88

3. 2019年8月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年8月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	177	4.83
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	13	0.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	15	0.42
計	—	206	5.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,483,000	34,830	同上
単元未満株式	普通株式 32,826	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	34,830	—

② 【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	153,400	—	153,400	4.18
計	—	153,400	—	153,400	4.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	422	2,361,440
当期間における取得自己株式	8	46,170

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	153,497	—	153,505	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては経営成績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備や販売設備の投資など企業体質強化に活用し、安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開に伴う内部留保、利益還元原資の蓄積などを総合的に判断し、1株当たり期末配当60円といたしました。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当事業年度は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年4月27日 定時株主総会決議	210,943千円	60円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業倫理および経営理念に基づき、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざします。このため、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営の実現をめざしてまいります。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。

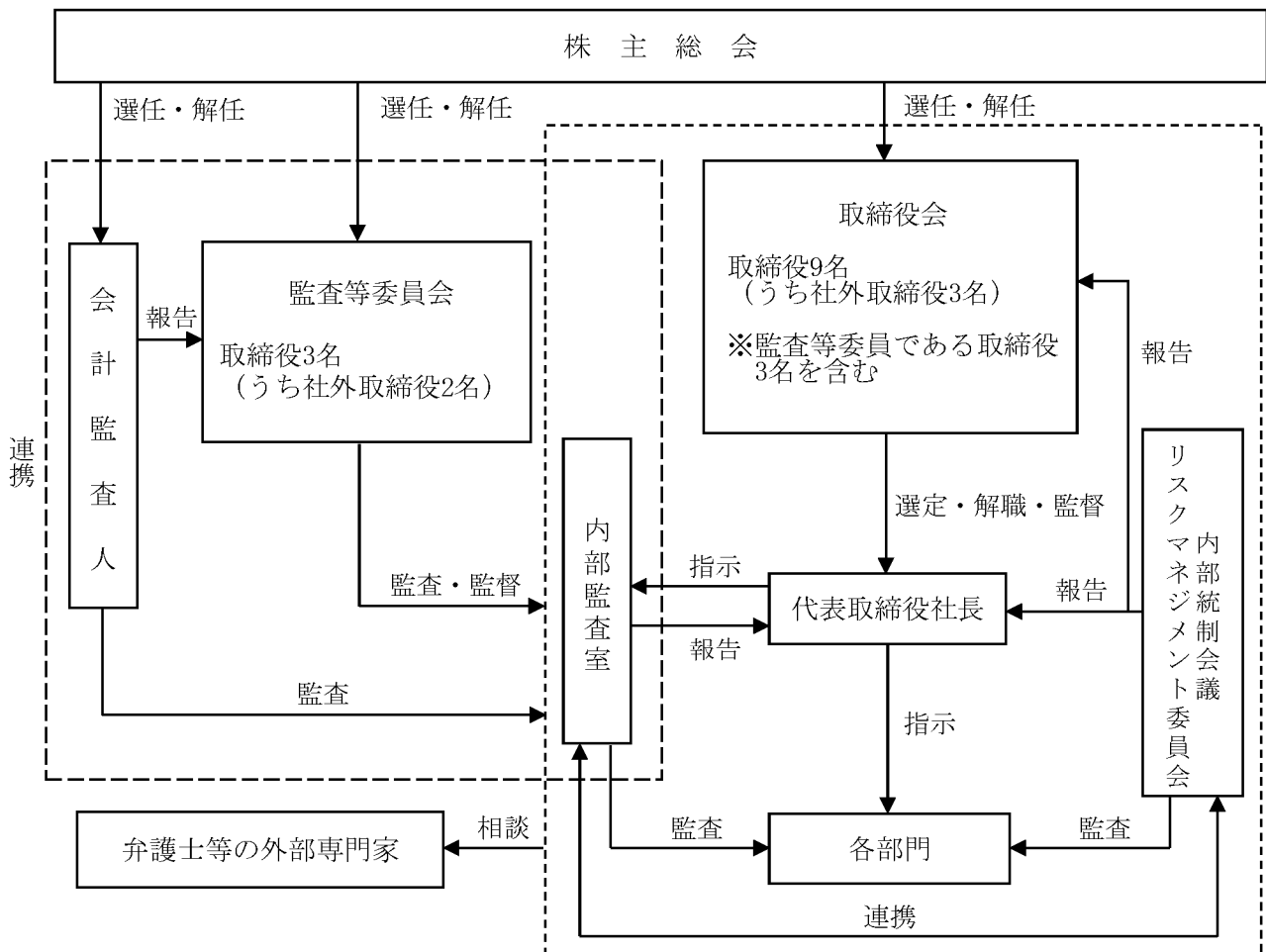
取締役会は、原則毎月開催し、重要事項は原則として付議され、また業務執行状況を監督しております。その構成員は取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（山口信二、山岡祥記、竹原誠、上村裕司、高田耕治、南部真知子）、監査等委員である取締役3名（藤本義久、藤原良弘、渡邊純子）であり、取締役会の議長は代表取締役社長山口信二であります。取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち1名（南部真知子）、監査等委員である取締役のうち2名（藤原良弘、渡邊純子）は社外取締役であります。

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しております。その構成員は、監査等委員である取締役3名（藤本義久、藤原良弘、渡邊純子）であり、監査等委員会の議長は常勤監査等委員藤本義久であります。

また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図るためであります。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

重要事項は原則として取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社の取締役は監査等委員3名を含め9名と少数であり、取締役会も前事業年度は11回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外の監査等委員による客観的、中立的な監査の実施に加え、社外取締役による経営全般の監督機能の面においても十分に機能する体制が整っております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議し、随時見直しを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

④責任限定契約の状況

当社は、2016年4月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けました。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	山口 信二	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 営業本部福岡支店長 2007年4月 マーケティングセンター副センター長 2008年4月 マーケティングセンター長 2009年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 2011年4月 取締役マーケティングセンター長 2011年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長 2013年4月 代表取締役社長営業本部長 2016年4月 代表取締役社長(現任) 2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長(現任)	注2	4,600
代表取締役 副社長 経営統括本部長	山岡 祥記	1957年4月2日生	1980年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2005年12月 同行船場支店長 2007年7月 同行船場支店船場法人部部長 2008年4月 当社監査役(常勤) 2009年4月 常務取締役経理グループ長 2010年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 2011年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長 2013年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2016年4月 常務取締役経営統括本部長 2016年4月 専務取締役経営統括本部長 2020年4月 代表取締役副社長経営統括本部長(現任)	注2	3,400
常務取締役 マーケティング本部長	竹原 誠	1958年9月21日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 営業本部福岡支店長 2011年4月 営業本部東京支店長 2013年4月 マーケティングセンター長 2013年4月 取締役マーケティングセンター長 2014年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画部長 2015年4月 取締役マーケティング本部長 2021年4月 常務取締役マーケティング本部長(現任)	注2	3,700
取締役 営業本部長	上村 裕司	1959年11月12日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 営業本部名古屋支店長 2012年4月 営業本部関西支店長兼市場開発部長 2015年4月 営業本部副本部長兼関西支店長兼フードビジネス部長 2016年4月 執行役員営業本部長 2016年4月 取締役営業本部長(現任)	注2	1,100
取締役 生産本部長	高田 耕治	1965年5月21日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 生産本部六甲アイランド工場長 2013年4月 生産本部西神工場長 2016年4月 執行役員生産本部副本部長兼西神工場長 2020年4月 執行役員生産本部副本部長 2020年4月 取締役生産本部長(現任)	注2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南部 真知子	1952年9月27日生	1975年4月 兵庫県庁入庁 1984年5月 同庁退職 1996年4月 ㈱神戸ハーバーサーカス入社 1998年10月 同社社外取締役 1999年8月 ㈱パソナクルーザー（現㈱神戸クルーザー）取締役 ㈱コンチェルト取締役 2002年4月 ㈱神戸クルーザー取締役副社長 ㈱コンチェルト取締役副社長 2006年4月 ㈱神戸クルーザー代表取締役社長 ㈱コンチェルト代表取締役社長 2014年4月 ㈱神戸クルーザー会長（現任） 2014年6月 本州四国連絡高速道路㈱社外監査役（現任） 2015年4月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 三共生興㈱社外取締役（現任）	注2	—
取締役 (常勤監査等委員)	藤本 義久	1961年1月18日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 営業本部関西支店管理グループ長 2014年4月 経営統括本部人事総務部長 2016年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼人事総務部長 2021年4月 執行役員経営統括本部副本部長 2021年4月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	注2	300
取締役 (監査等委員)	藤原 良弘	1954年3月11日生	1976年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2004年7月 同行堺筋支店長 2010年4月 ㈱トータル保険サービス執行役員大阪支社営業第一部長 2013年4月 同社常務執行役員神戸支社長 2015年4月 同社常務執行役員業務監査部統括部長 2016年4月 同社常務執行役員業務監査部大阪業務監査室長 2016年7月 同社執行役員業務監査部大阪業務監査室長 2017年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	—
取締役 (監査等委員)	渡邊 純子	1965年10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済研究科教授（現任） 2012年8月 東京大学大学院経済研究科客員准教授 2016年6月 日本電産㈱社外監査役 2020年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	—
計					13,600

- (注) 1. 取締役 南部真知子、藤原良弘、渡邊純子の各氏は、社外取締役であります。
2. 2021年1月期に係る定時株主総会終結の時より2022年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2020年1月期に係る定時株主総会終結の時より2022年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②社外役員の状況

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名のうち社外取締役は1名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名となっております。

社外取締役の南部真知子氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は当社の取引先である（株）神戸クルーザーの会長であります。当社と（株）神戸クルーザーとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、本州四国連絡高速道路（株）の社外監査役および三共生興（株）の社外取締役であります。当社と本州四国連絡高速道路（株）および三共生興（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の藤原良弘氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。同氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、2008年11月に（株）トータル保険サービスに転籍し、2017年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および（株）トータル保険サービスとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の渡邊純子氏は、大学教授として経済関連の高度な専門知識と高い見識を有しております。同氏は京都大学大学院経済研究科教授ですが、当社と京都大学とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

また、社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員3名（社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名）の構成となっており、原則月1回の監査等委員会を開催するほか、自らの計画に基づき定期的に各部門において監査を実施するとともに、経営の重要会議に出席しております。監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受けて意見交換するとともに、会計監査人による監査報告会に出席する等、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

監査等委員でない社外取締役1名は、監査等委員および内部監査室と定期的に会合を持つなど密接に連携し、取締役の業務執行状況の監視・監督を行っております。

内部監査室（社員1名）は、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員は3名で、社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名で構成されています。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針および分担に従い監査を行っております。

なお、監査等委員である藤原良弘氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	前田 正志	11回	11回
監査等委員（社外）	藤原 良弘	11回	11回
監査等委員（社外）	渡邊 純子	9回	9回

（注）渡邊純子氏につきましては、就任以降に開催された監査等委員会の回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任および報酬決定の同意、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定、定時株主総会への付議案内容の監査等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議への出席や各部門往査等を通じて、日常的かつ継続的に社内的情報収集を図るとともに、積極的に社外情報収集にも努め、社外監査等委員への情報提供と共有に努めるなど、監査の実効性を高める活動を行っております。

②内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 和田朝喜氏

指定有限責任社員 業務執行社員 池田哲也氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名、計9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、職務執行状況および当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選任する方針です。

また、会計監査人の解任また不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性や専門性、品質管理体制のほか、監査実施の有効性および合理性、効率性を検証するとともに、経営陣、経理部門、内部監査部門等との連携状況を十分に考慮して監査法人の職務の執行は適切であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,700	2,980	20,500	—

前事業年度の当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や監査実績、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬額については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が取締役に提案のうえ、その決議により決定しております。また監査等委員である取締役については、監査等委員会の協議により決定しております。

業務執行取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と、役位・職責および業績評価ランクに応じて変動する業績連動報酬により構成しております。報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬との構成割合は概ね7：3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

・業績連動報酬の決定方法

企業の本業の収益力を表す前事業年度の営業利益率に基づき業績評価ランクを決定し、それに個人業績等を加味して調整したうえで決定しております。

・業績連動報酬の支給方法

業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬により支給しております。

・株式報酬の支給方法

株式報酬は給与天引きによる株式累積投資を利用しておりましたが、2021年4月27日開催の第91回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いただいております。

非業務執行取締役については独立性確保の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

なお、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬につきましては、2021年4月27日開催の第91回定時株主総会において、上記役員報酬額の枠内で、年額20百万円以内（年9,000株以内）と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	123	85	32	5	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	17	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	4

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式投資と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針とします。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、①保有企業との中長期的な取引方針、②保有企業の業績状況、③簿価に対する配当金や関連取引の状況、等であります。

所期の目的や保有意義等が希薄化してきた株式については、今後、保有意義を見極め、相手先と協議のうえで、売却も検討していくこととし、その銘柄も確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	119,785
非上場株式以外の株式	21	1,506,276

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	5,407	取引先持株会の拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	55,541

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山陽電気鉄道 (株)	207,000	207,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	416,070	438,219		
(株) タクマ	114,000	114,000	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	252,168	137,142		
(株) ブルボン	100,000	100,000	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	219,800	187,000		
キューピー (株)	65,000	65,000	取引関係の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	156,910	148,525		
(株) 中村屋	32,477	46,777	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	125,036	189,212		
(株) 近鉄百貨店	24,300	24,300	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	78,853	86,872		
(株) ノザワ	70,000	70,000	事業活動の円滑化及び維持強化のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	47,530	50,120		
(株) みずほフィナンシャルグループ	33,196	331,960	資金調達や金融取引の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	45,760	53,943		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	8,093	資金調達や金融取引の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	26,261	31,433		
MS&ADホールディングス (株)	8,241	8,241	保険関連取引の安定的な協力関係を維持・強化していくために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	24,755	30,137		
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	43,150	資金調達や金融取引の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	20,250	24,530		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	30,590	29,271	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	19,639	25,202		
J.フロントリテイリング (株)	17,103	15,324	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	14,777	20,381		
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	16,709	14,569	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	12,515	14,613		
(株) 高島屋	12,445	10,877	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	12,345	12,802		
(株) 伊予銀行	14,875	14,875	資金調達や金融取引の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	8,939	8,493		
(株) 関西みらいフィナンシャルグループ (注2)	17,064	17,064	資金調達や金融取引の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	8,532	10,938		
(株) 松屋	6,000	6,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	5,088	4,434		
(株) ひろぎんホールディングス	6,294	6,294	資金調達や金融取引の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	3,826	3,140		
(株) 大和	14,120	14,120	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	3,770	5,930		
東日本旅客鉄道 (株)	500	500	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	3,445	4,850		

(注1) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

(注2) (株) 関西みらいフィナンシャルグループは2021年4月1日付の株式交換により、(株) りそなホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、(株) 関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で(株) りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年2月1日から2021年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,306,581	3,417,188
売掛金	5,688,208	5,671,457
有価証券	1,199,929	—
商品及び製品	2,356,135	2,051,132
仕掛品	287,749	325,788
原材料及び貯蔵品	404,123	373,282
前払費用	36,448	35,689
短期貸付金	415	100,240
未収入金	10,703	15,126
その他	37,883	37,238
貸倒引当金	△22,454	△22,660
流動資産合計	12,305,723	12,004,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,278,113	7,239,991
減価償却累計額	△4,554,736	△4,702,223
建物（純額）	※1 2,723,376	※1 2,537,767
構築物	474,890	479,450
減価償却累計額	△414,300	△419,991
構築物（純額）	60,590	59,459
機械及び装置	6,998,042	6,938,739
減価償却累計額	△5,577,185	△5,528,610
機械及び装置（純額）	1,420,856	1,410,128
車両運搬具	31,588	31,243
減価償却累計額	△26,683	△28,542
車両運搬具（純額）	4,904	2,700
工具、器具及び備品	3,017,811	2,839,938
減価償却累計額	△2,528,993	△2,438,372
工具、器具及び備品（純額）	488,818	401,566
土地	※1, ※2 3,234,338	※1, ※2 3,234,338
建設仮勘定	95,355	—
有形固定資産合計	8,028,240	7,645,962
無形固定資産		
電話加入権	33,503	33,505
商標権	183	83
施設利用権	929	730
ソフトウェア	120,005	85,700
無形固定資産合計	154,621	120,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,607,708	※1 1,626,061
関係会社株式	114,729	514,729
出資金	74,378	82,191
長期貸付金	664	424
関係会社長期貸付金	—	500,000
破産更生債権等	4,044	4,044
敷金及び保証金	570,931	569,168
生命保険積立金	217,742	135,940
長期前払費用	33,279	24,478
前払年金費用	563,646	810,392
その他	6,850	6,850
貸倒引当金	△4,046	△5,240
投資その他の資産合計	3,189,929	4,269,041
固定資産合計	11,372,791	12,035,024
資産合計	23,678,515	24,039,507
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,856	—
電子記録債務	1,824,145	1,706,124
買掛金	1,126,688	926,631
短期借入金	※1 1,850,000	※1 1,850,000
未払金	49,601	48,830
未払費用	941,871	1,017,231
未払法人税等	146,827	283,561
未払消費税等	228,729	331,240
預り金	32,100	167,123
賞与引当金	230,780	224,210
設備関係支払手形	58,080	—
設備関係電子記録債務	65,360	45,102
資産除去債務	—	6,336
流動負債合計	6,561,041	6,606,392
固定負債		
繰延税金負債	166,489	247,428
再評価に係る繰延税金負債	※2 150,720	※2 202,735
退職給付引当金	69,341	74,677
環境対策引当金	2,085	2,085
資産除去債務	111,543	101,850
その他	26,277	25,829
固定負債合計	526,457	654,607
負債合計	7,087,498	7,261,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	3,567	3,567
資本剰余金合計	3,921,919	3,921,919
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156,611	156,611
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	5,804,724	5,981,100
利益剰余金合計	8,876,219	9,052,595
自己株式	△662,718	△665,080
株主資本合計	15,872,888	16,046,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375,974	441,465
土地再評価差額金	※2 342,153	※2 290,138
評価・換算差額等合計	718,128	731,604
純資産合計	16,591,016	16,778,507
負債純資産合計	23,678,515	24,039,507

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高	29,523,299	25,672,838
売上原価		
製品期首たな卸高	2,215,381	2,356,135
当期製品製造原価	14,629,189	12,698,363
当期製品仕入高	885,639	648,943
他勘定受入高	※1 20,569	※1 16,751
合計	17,750,781	15,720,193
他勘定振替高	※2 156,940	※2 116,450
製品期末たな卸高	2,356,135	2,051,132
売上原価合計	15,237,704	13,552,610
売上総利益	14,285,594	12,120,228
販売費及び一般管理費	※3,※4 12,611,294	※3,※4 11,368,894
営業利益	1,674,299	751,333
営業外収益		
受取利息	245	4,952
有価証券利息	291	91
受取配当金	35,110	30,825
保険解約返戻金	—	77,084
売電収入	11,212	11,127
雑収入	25,799	22,298
営業外収益合計	72,659	146,379
営業外費用		
支払利息	27,707	28,359
売電費用	5,384	4,765
雑損失	5,511	2,543
営業外費用合計	38,603	35,669
経常利益	1,708,355	862,044
特別利益		
雇用調整助成金	—	146,475
投資有価証券売却益	13,314	—
特別利益合計	13,314	146,475
特別損失		
固定資産除売却損	※5 29,478	※5 26,805
投資有価証券売却損	—	10,009
投資有価証券評価損	—	19,323
減損損失	※6 6,692	※6 152,531
従業員休業補償等	—	139,085
特別損失合計	36,171	347,755
税引前当期純利益	1,685,498	660,764
法人税、住民税及び事業税	433,863	260,002
法人税等調整額	155,710	48,578
法人税等合計	589,574	308,580
当期純利益	1,095,924	352,183

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)		当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	9,766,148	66.5	8,264,318	64.8
II 労務費		1,848,768	12.6	1,708,081	13.4
III 経費		3,069,648	20.9	2,780,638	21.8
当期総製造費用		14,684,565	100.0	12,753,039	100.0
期首仕掛品たな卸高		253,807		287,749	
合計		14,938,372		13,040,788	
他勘定への振替高	※3	21,432		16,636	
期末仕掛品たな卸高		287,749		325,788	
当期製品製造原価		14,629,189		12,698,363	

(注) 1. 原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。なお、製品、仕掛品については期中は標準原価を用いて計算し、原価差額は半期毎に調整して売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	1,308,615	1,117,119
減価償却費 (千円)	549,954	543,612
運賃及び荷造費 (千円)	390,198	347,479
水道光熱費 (千円)	298,619	242,129

※3. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (千円)	19,996	16,636
仕掛品売却ほか (原価) (千円)	1,436	—
計 (千円)	21,432	16,636

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,502	3,921,855	614,883	156,611	2,300,000	5,063,682	8,135,177
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			64	64					
剰余金の配当								△354,882	△354,882
当期純利益								1,095,924	1,095,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	64	64	—	—	—	741,041	741,041
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,567	3,921,919	614,883	156,611	2,300,000	5,804,724	8,876,219

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△442,948	15,351,552	428,734	290,138	718,873	16,070,425
当期変動額						
自己株式の取得	△220,035	△220,035				△220,035
自己株式の処分	265	329				329
剰余金の配当		△354,882				△354,882
当期純利益		1,095,924				1,095,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△52,759	52,014	△744	△744
当期変動額合計	△219,770	521,335	△52,759	52,014	△744	520,590
当期末残高	△662,718	15,872,888	375,974	342,153	718,128	16,591,016

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,567	3,921,919	614,883	156,611	2,300,000	5,804,724	8,876,219
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
剰余金の配当								△175,807	△175,807
当期純利益								352,183	352,183
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	176,376	176,376
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,567	3,921,919	614,883	156,611	2,300,000	5,981,100	9,052,595

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△662,718	15,872,888	375,974	342,153	718,128	16,591,016
当期変動額						
自己株式の取得	△2,361	△2,361				△2,361
自己株式の処分		—				—
剰余金の配当		△175,807				△175,807
当期純利益		352,183				352,183
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			65,490	△52,014	13,476	13,476
当期変動額合計	△2,361	174,014	65,490	△52,014	13,476	187,490
当期末残高	△665,080	16,046,903	441,465	290,138	731,604	16,778,507

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,685,498	660,764
減価償却費	831,804	830,508
減損損失	6,692	152,531
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,480	△6,570
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,303	5,336
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△509,037	△246,746
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,500	1,400
支払利息	27,707	28,359
受取利息及び受取配当金	△35,648	△35,869
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,314	10,009
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	19,323
固定資産除売却損益 (△は益)	29,478	26,805
売上債権の増減額 (△は増加)	△113,336	16,750
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△190,390	297,805
仕入債務の増減額 (△は減少)	△37,734	△324,934
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△276,013	102,511
その他	10,468	220,304
小計	1,416,499	1,758,290
利息及び配当金の受取額	35,843	31,391
利息の支払額	△31,207	△28,237
法人税等の支払額	△649,303	△126,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	771,830	1,635,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,780,000	—
定期預金の払戻による収入	2,180,000	490,000
有価証券の取得による支出	△3,499,878	△299,977
有価証券の売却及び償還による収入	4,400,112	1,499,976
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,301,162	△674,612
資産除去債務の履行による支出	△12,671	—
投資有価証券の取得による支出	△5,570	△5,407
投資有価証券の売却及び償還による収入	139,880	55,541
関係会社株式の取得による支出	—	△400,000
貸付けによる支出	△300	—
関係会社貸付けによる支出	—	△650,000
貸付金の回収による収入	305	415
関係会社貸付金の回収による収入	—	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	△17,060	△7,567
敷金及び保証金の回収による収入	11,911	9,329
長期前払費用の取得による支出	△525	△300
その他の支出	△18,291	△26,104
その他の収入	—	102,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,748	143,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△220,019	△2,809
配当金の支払額	△353,401	△175,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△573,421	△178,026
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	295,157	1,600,606
現金及び現金同等物の期首残高	1,521,424	1,816,581
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,816,581	※ 3,417,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、仕掛品、原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物のうち1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～38年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、当期の仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませぬ。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や商業施設の休業などにより、当社の事業活動は大きな影響を受けております。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、翌事業年度末までは当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
建物	781,802千円	741,976千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	211,700	201,000

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
短期借入金	1,190,000千円	1,190,000千円

※2 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	724,110千円	653,337千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高は、原材料及び貯蔵品よりの受入高であります。

※2 他勘定振替高は主として、商品見本として使用したものであります。

※3 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
398,027千円	366,557千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。
販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
運賃及び荷造費	1,702,299千円	1,517,945千円
広告宣伝費	832,107	648,625
賃借料	470,662	448,027
貸倒引当金繰入額	4,500	1,400
役員報酬	162,660	154,992
給料手当及び賞与	5,263,500	4,731,822
賞与引当金繰入額	153,189	152,798
退職給付費用	186,145	182,889
福利厚生費	765,159	732,239
旅費交通費及び通信費	159,673	117,988
消耗品費	876,510	748,153
租税公課	166,722	153,537
減価償却費	273,332	279,400
水道光熱費	136,321	119,498
研究開発費	398,027	366,557
その他の経費	1,060,482	1,013,018

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

	売却損	除却損
建物	一千円	6,531千円
機械及び装置	—	10,027
工具、器具及び備品	—	12,918
計	—	29,478

当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

	売却損	除却損
建物	一千円	6,126千円
機械及び装置	—	4,978
工具、器具及び備品	—	15,700
計	—	26,805

※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
喫茶店舗4件	建物 工具、器具及び備品	神戸市他
遊休資産	機械及び装置	神戸市

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別に資産をグルーピングしております。但し、喫茶店舗及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

営業損益が悪化している資産グループおよび遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（152,531千円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物136,492千円、その他16,039千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,669,226	—	—	3,669,226
合計	3,669,226	—	—	3,669,226
自己株式				
普通株式(注)	110,289	42,852	66	153,075
合計	110,289	42,852	66	153,075

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42,852株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加42,500株、単元未満株式の買取請求による増加352株であります。

自己株式の株式数の減少66株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	50円	2019年1月31日	2019年4月26日
2019年9月11日 取締役会	普通株式	176,935千円	50円	2019年7月31日	2019年10月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	175,807千円	利益剰余金	50円	2020年1月31日	2020年4月27日

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,669,226	—	—	3,669,226
合計	3,669,226	—	—	3,669,226
自己株式				
普通株式（注）	153,075	422	—	153,497
合計	153,075	422	—	153,497

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加422株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	175,807千円	50円	2020年1月31日	2020年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	210,943千円	利益剰余金	60円	2021年1月31日	2021年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	2,306,581千円	3,417,188千円
有価証券	1,199,929	—
計	3,506,510	3,417,188
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△490,000	—
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券	△1,199,929	—
現金及び現金同等物	1,816,581	3,417,188

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前事業年度（2020年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,306,581	2,306,581	—
(2)売掛金	5,688,208	5,688,208	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,687,852	2,687,852	—
資産計	10,682,642	10,682,642	—
(1)支払手形	6,856	6,856	—
(2)電子記録債務	1,824,145	1,824,145	—
(3)買掛金	1,126,688	1,126,688	—
(4)短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,807,690	4,807,690	—

当事業年度（2021年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,417,188	3,417,188	—
(2)売掛金	5,671,457	5,671,457	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,506,276	1,506,276	—
資産計	10,594,922	10,594,922	—
(1)支払手形	—	—	—
(2)電子記録債務	1,706,124	1,706,124	—
(3)買掛金	926,631	926,631	—
(4)短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,482,755	4,482,755	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
非上場株式	119,785	119,785
関係会社株式	114,729	514,729

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,306,581	—	—	—
売掛金	5,688,208	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	1,199,939	—	—	—
合計	9,194,730	—	—	—

当事業年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,417,188	—	—	—
売掛金	5,671,457	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	9,088,645	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額514,729千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2020年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,181,209	597,853	583,355
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,181,209	597,853	583,355
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	306,713	361,143	△54,429
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	799,929	799,960	△31
	(3) その他	400,000	400,000	—
	小計	1,506,642	1,561,103	△54,461
合計		2,687,852	2,158,957	528,894

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額119,785千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2021年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,263,899	579,910	683,989
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,263,899	579,910	683,989
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	242,377	299,620	△57,242
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	242,377	299,620	△57,242
合計		1,506,276	879,530	626,746

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額119,785千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	139,880	16,242	2,927
合計	139,880	16,242	2,927

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,541	—	10,009
合計	55,541	—	10,009

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

投資有価証券について、19,323千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,199,886千円
勤務費用	192,620
利息費用	46,198
数理計算上の差異の発生額	△3,498
退職給付の支払額	△384,617
退職給付債務の期末残高	4,050,589

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,818,631千円
期待運用収益	95,465
数理計算上の差異の発生額	11,601
事業主からの拠出額	726,625
退職給付の支払額	△377,533
年金資産の期末残高	4,274,790

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,976,169千円
年金資産	△4,274,790
	△298,621
非積立型制度の退職給付債務	74,420
未積立退職給付債務	△224,201
未認識数理計算上の差異	△270,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△494,305

退職給付引当金	69,341
前払年金費用	△563,646
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△494,305

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192,620千円
利息費用	46,198
期待運用収益	△95,465
数理計算上の差異の費用処理額	86,621
その他	6,060
確定給付制度に係る退職給付費用	236,035

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	34.4%
国内株式	7.9%
外国債券	15.9%
外国株式	9.1%
一般勘定	23.8%
その他	8.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、82,463千円であります。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,050,589千円
勤務費用	190,660
利息費用	44,556
数理計算上の差異の発生額	21,850
退職給付の支払額	△325,323
退職給付債務の期末残高	3,982,333

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,274,790千円
期待運用収益	106,869
数理計算上の差異の発生額	△104,900
事業主からの拠出額	444,379
退職給付の支払額	△318,671
年金資産の期末残高	4,402,467

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,904,128千円
年金資産	△4,402,467
	△498,339
非積立型制度の退職給付債務	78,204
未積立退職給付債務	△420,134
未認識数理計算上の差異	△315,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△735,714
退職給付引当金	74,677
前払年金費用	△810,392
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△735,714

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	190,660千円
利息費用	44,556
期待運用収益	△106,869
数理計算上の差異の費用処理額	81,274
その他	14,125
確定給付制度に係る退職給付費用	223,747

- (5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	34.3%
国内株式	9.5%
外国債券	15.5%
外国株式	9.7%
一般勘定	23.6%
その他	7.4%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,985千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,103千円	8,531千円
賞与引当金	70,572	68,563
未払事業所税	2,536	2,495
未払事業税	21,576	27,330
退職給付引当金	21,204	22,836
一括償却資産	10,028	7,536
繰延資産	14,151	11,680
減損損失	20,257	53,709
投資有価証券評価損	14,406	18,634
その他	57,262	60,229
繰延税金資産小計	240,100	281,547
評価性引当額	—	△19,416
繰延税金資産合計	240,100	262,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△152,929	△185,281
固定資産圧縮積立金	△68,988	△68,988
前払年金費用	△172,363	△247,818
その他	△12,308	△7,472
繰延税金負債合計	△406,589	△509,560
繰延税金負債の純額	△166,489	△247,428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	1.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14	△0.32
住民税均等割等	4.96	12.43
評価性引当額	△0.91	2.94
その他	△0.02	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.98	46.70

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所等の不動産賃貸借契約に基づく建物の原状回復費用ならびに石綿障害予防規則に基づく工場解体時における除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から18年と見積り、割引率は0.1%から2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
期首残高	87,998千円	111,543千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,503	—
時の経過による調整額	533	686
資産除去債務の履行による減少額	△5,731	△4,043
その他の増減額	12,240	—
期末残高	111,543	108,187

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,876,095	1,647,203	29,523,299	—	29,523,299
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,876,095	1,647,203	29,523,299	—	29,523,299
セグメント利益 又は損失 (△)	2,963,731	△89,353	2,874,378	△1,200,078	1,674,299
その他の項目					
減価償却費	737,190	42,743	779,933	46,244	826,178

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,200,078千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)減価償却費の調整額46,244千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,535,178	1,137,660	25,672,838	—	25,672,838
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,535,178	1,137,660	25,672,838	—	25,672,838
セグメント利益 又は損失 (△)	2,118,714	△218,711	1,900,002	△1,148,668	751,333
その他の項目					
減価償却費	737,428	40,755	778,184	47,378	825,563

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,148,668千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)減価償却費の調整額47,378千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

(単位：千円)

	洋菓子製造販売事業	喫茶・レストラン事業	合計
減損損失	6,429	146,101	152,531

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所 有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
子会社	㈱鎌倉ニュー ジャーマン	神奈川県 鎌倉市	200,000	菓子製 造販売	100	当社役員 3人	資金の 貸付	株式の取得 資金の貸付	400,000 600,000	— 短期貸付金 関係会社長期貸付金	— 100,000 500,000

(注) 貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)		当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	
1株当たり純資産額	4,718.52円	1株当たり純資産額	4,772.41円
1株当たり当期純利益	309.61円	1株当たり当期純利益	100.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
当期純利益 (千円)	1,095,924	352,183
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,095,924	352,183
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,539,718	3,515,963

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,278,113	179,989	218,111 (136,492)	7,239,991	4,702,223	222,979	2,537,767
構築物	474,890	4,560	—	479,450	419,991	5,690	59,459
機械及び装置	6,998,042	337,164	396,467 (6,429)	6,938,739	5,528,610	336,484	1,410,128
車両運搬具	31,588	—	345	31,243	28,542	2,203	2,700
工具、器具及び備品	3,017,811	157,117	334,989 (9,609)	2,839,938	2,438,372	219,058	401,566
土地	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338
建設仮勘定	95,355	—	95,355	—	—	—	—
有形固定資産計	21,130,140	678,830	1,045,268 (152,531)	20,763,702	13,117,740	786,416	7,645,962
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	33,505	—	—	33,505
商標権	—	—	—	1,000	916	100	83
施設利用権	—	—	—	2,968	2,237	198	730
ソフトウェア	—	—	—	228,005	142,305	43,462	85,700
無形固定資産計	—	—	—	265,479	145,459	43,761	120,020
長期前払費用	56,965	821	2,243	55,543	21,895	9,481	24,478 (9,169)

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	西神第一工場建屋増改築工事他	108,283 千円
	六甲アイランド工場エレベーター更新工事他	24,862 千円
	店舗用内装工事他	18,544 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	306,384 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	71,077 千円
	外注先金型	56,276 千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	菓子売店・喫茶内装	163,070 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	332,078 千円
	船橋工場製造設備	51,693 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	89,970 千円
	外注先金型	83,454 千円

5. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 長期前払費用については、期間の経過に対応する額を償却しております。

7. 「差引当期末残高」欄の () 内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,850,000	1,850,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,500	1,400	—	—	27,900
賞与引当金	230,780	224,210	230,780	—	224,210
環境対策引当金	2,085	—	—	—	2,085

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,800
預金	
当座預金	3,301,250
別段預金	2,334
振替貯金	56,598
普通預金	50,205
小計	3,410,388
計	3,417,188

b. 受取手形

該当事項はありません。

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	708,855
(株)高山	635,915
(株)高島屋	270,827
(株)イズミ	266,769
(株)近鉄百貨店	203,022
その他	3,586,066
計	5,671,457

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
5,688,208	27,750,210	27,766,960	5,671,457	83.04	74.91

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$$

d. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
干菓子群	1,993,819
洋生菓子群	33,749
その他菓子群	23,563
計	2,051,132

e. 仕掛品

区分	金額 (千円)
干菓子群	288,888
洋生菓子群	36,900
その他菓子群	—
計	325,788

f. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
菓子原料	207,049
喫茶原料	15,031
包装資材	50,433
小計	272,514
貯蔵品	
工場消耗品・消耗器具	—
営業消耗品・消耗器具	100,591
その他	176
小計	100,767
合計	373,282

② 固定資産

a. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	1,626,061
合計	1,626,061

③ 流動負債

a. 支払手形

該当事項はありません。

b. 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	360,770
小倉美術印刷(株)	176,067
ザ・パック(株)	97,887
大阪製罐(株)	97,655
大塚包装工業(株)	86,623
その他	887,120
計	1,706,124

(b) 期日別内訳

期日別内訳	2021年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	807,978	896,457	1,688	1,706,124

c. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	144,976
小倉美術印刷(株)	65,671
平塚製菓(株)	45,074
三幸産業(株)	37,696
大阪製罐(株)	33,518
その他	599,692
計	926,631

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,734,739	11,547,198	15,744,586	25,672,838
税引前四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	147,347	△198,816	△799,302	660,764
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△) (千円)	65,954	△195,506	△632,461	352,183
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	18.76	△55.60	△179.88	100.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	18.76	△74.36	△124.28	280.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで															
定時株主総会	4月中															
基準日	1月31日															
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
買取・買増手数料	無料															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.morozoff.co.jp/koukoku/															
株主に対する特典	<p>対象：7月31日現在で半年以上継続保有かつ100株以上保有の株主 (1)保有株数および保有年数に応じて優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株数</th> </tr> <tr> <th>100株以上500株未満</th> <th>500株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">保有年数</th> <th>半年以上 3年未満</th> <td>以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品</td> <td>以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品</td> </tr> <tr> <th>3年以上</th> <td>以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B</td> <td>以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待券は、当社指定店(優待券に記載)および通信販売にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円までの商品・喫茶代金を20%割引。 (2)モロゾフオンラインショップ(http://shop.morozoff.co.jp/)で1年間に4回、商品代金を20%割引。 1回当たりの利用上限額は割引前本体価格10,000円。</p>					保有株数		100株以上500株未満	500株以上	保有年数	半年以上 3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B
		保有株数														
		100株以上500株未満	500株以上													
保有年数	半年以上 3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品													
	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

2020年4月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年4月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）

2020年6月12日近畿財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）

2020年9月11日近畿財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）

2020年12月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの（株主総会における議決権行使の結果）

2020年4月28日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 哲也

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の2021年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、モロゾフ株式会社が2021年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。